

第5回羽曳野市教育改革審議会 会議録

開催日時	令和6年8月9日（金）午後3時00分～午後5時00分
開催場所	羽曳野市役所 別館3階 会議室
出席者	坂本会長・清水副会長・池上委員・坂井委員・西堀委員・安田委員・小林委員 新田委員・東委員
事務局	田中教育監兼生涯学習部長・藤田学校教育部長・黒木学校教育部長理事・川村都 市開発部長・伊藤学校教育課長・寺元教育政策課長・藤原建築指導課長・種村 学校教育課参事・矢敷学校教育課長補佐・尼丁教育政策課長補佐
傍聴人	7名
内容	羽曳野市中圏域・西圏域の教育環境の今後について

【会議内容】

《司会》

ただいまから、第5回羽曳野市教育改革審議会を開催いたします。

私は、羽野市教育委員会事務局学校教育課の伊藤でございます。審議に入るまでの進行役を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします

この度の審議会から2年目となります。委員任期が1年でありますことから、委員の皆さまには再度委員へ就任をお願いしております。

机の上に委嘱状をご用意しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本審議会の会長及び副会長を選出ですが、羽曳野市教育改革審議会条例第5条では「審議会に会長及び副会長を置き、選出の方法につきましては委員の互選による」となっておりますので、皆さまにお諮りしたいと存じますがいかがでしょうか。

●互選により、会長に坂本委員、副会長に清水委員と決定する。

《司会》

ありがとうございました。

それでは、坂本会長よりご挨拶を頂きたいと思っております。

《坂本会長》

皆さん、こんにちは。

先ほどご承認を得ましたので、引き続き会長を務めさせていただきたいと思います。

今年度においては2回目、昨年度からすると第5回目となる教育改革審議会を開催させていただきます。

本日も有意義で実りのある議論ができますよう、皆さま方のご協力をよろしく願いいたします。

《司会》

次に、本来であれば教育長からご挨拶申し上げるところではございますが、本日は公務のため欠席となります。

それでは、本日の資料の確認をいたします。

資料1としましては、西圏域中学校区の児童生徒数の推移グラフとなっております。

資料2は、同じく西圏域の学校所在地となっております。

資料3は、西圏域に所在する学校の創立年等の情報の一覧となっております。

資料4から6は、資料1から3と同じ中圏域の資料となっております。

資料7は、羽曳野市の将来推計人口となります。

資料8は、西圏域における羽曳野市の将来推計人口の減少率からの予想児童数資料となります。

資料9は、中圏域における羽曳野市の将来推計人口の減少率からの予想児童数資料となります。

資料10は、羽曳野市公共施設配置図となります。

その他には、本日の会議資料としまして審議会次第、配席表をお配りしております。

お手元の資料に不足はございませんでしょうか。

それでは、審議に移りたいと思いますので、坂本会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

《坂本会長》

それでは、第5回の審議に入りたいと思います。

委員総数の2分の1を超えておりますので、羽曳野市教育改革審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

併せて本会議の署名委員に私と安田委員をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の会議では、東圏域について様々な資料を用いて説明を受け、また、この審議会で話し合うときのヒントとなるものや子どもたちが学ぶ状況を、実際に東圏域の学校の校長からのお聞きした次第です。

本日は残りの圏域について、説明を受け、委員皆さまの専門家としての立場で、また住民としての立場で、そして子どもを持つ親の立場で意見をいただければと思います。

また、本日議題となる圏域の学校長にもご参加いただいておりますので、それぞれの実情やエピソードなどをお話いただく予定としております。

それでは事務局から、今回の審議会で議論のテーマ、その柱立てとなる資料についての説明をお願いします。

《黒木理事》

こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集りいただきまして誠にありがとうございます。

羽曳野市教育委員会事務局学校教育部理事の黒木でございます。

前回の審議会では、本市の東圏域中心に議論して頂き、非常に貴重な意見をありがとうございます。ありがとうございました。

東圏域は校区も広く、また児童数が他の圏域と比べて減少傾向にあること、適正規模に関するご意見を頂戴いたしました。

本日は中圏域と西圏域を議題とし、中圏域からは峰塚中学校長、西圏域からは高鷲北小学校、高鷲南小学校、高鷲中学校から校長にお越しいただいております。

本日も委員の皆さまのご意見をいただきながら、一定の方向性や、気を付ける点、大事にしておくポイントなどがまとまればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まずは学校間の距離が近く、校区が非常に狭い西圏域についてご説明いたします。資料1の①をご覧ください。

こちらには、西圏域の高鷲中学校と高鷲南中学校の2つの学校の生徒数推移を、平成19年から令和11年までのグラフとなり、高鷲中学校の方が生徒数は少なく、減少が年々進んでいることが分かります。

また資料1の②は、それぞれの中学校区における各小学校別の児童数のグラフとなります。高鷲中学校区の高鷲小学校と高鷲北小学校をご覧いただくと、両小学校は5年後にはピーク時の半数となることが分かります。

一方、高鷲南中学校区の高鷲南小学校と恵我之荘小学校をご覧いただくと、ほぼ横ばいで推移していることが分かります。

次に、資料2は西圏域の校区図となり、高鷲中学校と高鷲南中学校は距離が非常に近く、500メートル、高鷲南小学校と高鷲南中学校も200～300メートルしか離れていません。また、それぞれの小学校区が1.5キロメートルの範囲内となっており、非常に狭い校区であります。

地図上の網掛け部分は、調整区となっており小学校は高鷲小学校、高鷲南小学校のどちらでも通うことが可能ですが、中学校は高鷲南中学校となります。

次に、資料3は各学校の創立年や開校当時の児童生徒数などの情報となっており、資料3の②をご覧いただくと、恵我之荘小学校は創立当初は860名でしたが、現在は340名と半数

以下となっており、設立当時の児童生徒数から半数以下となるのは、西圏域ではこの1校のみとなっております。

次に、資料4の①は中圏域の中学校別児童生徒数の推移となっており、この地域は住宅開発がされた地域であり、元々児童生徒数が過多の地域でありましたが、現在は一定数の減少は見られるものの他の学校と比較してもそこまで減ってはいない状況です。

資料4の②を羽曳が丘小学校に関しても、元々児童数が過多の小学校でありましたが、令和11年にはピーク時の半数以下となりますが、現在でも20学級以上と多くあり、また、他の小学校においても横ばいであるため、児童数の問題はないと言えます。

資料5は、中圏域の校区図となっており、同程度の広さの校区となっており、河原城中学校区の丹比小学校と埴生南小学校は、同じような通学区の真ん中に中学校があることが分かるかと思えます。

また、峰塚中学校区の羽曳が丘小学校は校区が大変広くなっております。

次に、資料6は、各学校の創立年や開校当時の児童生徒数などの情報となっており、中圏域においては、創立年から児童生徒数が半数となっている学校はございません。

次に、資料7は、当市の将来推計人口となっており、15歳から64歳までの人口は急激に減少することに対して、65歳以上の人口はほぼ横ばい、14歳以下の人口は2050年には2020年から約半数になると推計されております。

資料8は、資料7の指数を各学校の児童生徒数に当てはめたもので、資料8の①を見ていただきますと、西圏域の高鷲南中学校区の小学校では、国が示す標準学級数をそこまで下回ることはないのですが、高鷲中学校区では、令和17年以降は確実に下回ることとなります。

次に、資料9は中圏域の予想児童数となっており、中段に記載しておりますはびきの埴生学園は、小規模特認校として市内全域から受け入れを可能としておりますので、現状既に対策を講じていることとなり、中圏域に関しては早急に対策が必要な状況ではございません。

最後に、資料10は前回の審議会でのご依頼のありました当市全域での公共施設配置図となります。

《坂本会長》

中圏域と西圏域について議論を進めていくこととなりますが、この審議会においてずっと言っていることとなりますが、子どもたちにとってなにがいいのかを大事にし、それを外してはいけません。

本日は、子どもたちのことを、学校現場の立場でよく知る校長という立場からの話も伺えたらと思います。

また、2つの圏域を比較すると、中圏域は、配置や校区の規模において喫緊の問題は見られず、西圏域においては推計値とは言え減少傾向があることが、先ほどの説明からも分かりました。

それでは、中圏域の学校長のお話を聞いた後、西圏域のお話を伺っていきたいと思います。

《長谷川校長》

峰塚中学校の校長の長谷川です。よろしくお願いします。

本校は、生徒数が 890 名で、3 年生が 8 学級、2 年生が 6 学級、1 年生が 7 学級、支援学級が 6 学級と南河内地区では群を抜いており、大阪府内でも上から数えた方が早いぐらいの学級数と生徒数を誇る学校です。

大規模校の良い点としては、例えば体育大会などの行事はとてもダイナミックです。1 つの競技をするのも、応援をするのものすごく盛り上がります。

また、生徒数が多い分、トラブルも多いのですが、切磋琢磨し人間関係を密に仲間との繋がりを大事に、とても規模の大きい仲間としての集団ができます。

反面、本校の校区には 4 つの小学校が含まれる広い校区であり、通学するのが大変なことが挙げられます。4 割弱の生徒が自転車通学をしており、交通事故にあう危険性があります。現在までに、幸いにも命に係わる事故はありませんが、年間を通じての事故は、子どもたちの命を預かる学校の校長としては悩ましい問題だと考えるところです。

《坂本会長》

ありがとうございました。

子どもたちが頑張っている具体例をお聞きすると、子どもたちの笑顔に繋がるような方策を考えたいと改めて感じました。

学校を統合や廃校、校区の再編を実際にされた他市町村で、どのようなことに悩まれたのかというと、最も大きいのは通学の問題で、このことは子どもの安全に非常に密接にかかわるものとなります。徒歩で通えないのであれば、自転車で、もっと校区が広くなればスクールバスということになりますが、スクールバスというのであれば、ランニングコストや子どもたちの活動時間が少なくなるなどがあります。

《松田校長》

高鷲北小学校校長の松田です。よろしくお願いします。

当校は、昭和 55 年に高鷲小学校から分離し開校した学校で、旧高鷲中学校の跡地にあります。校区としては、堺大和高田線を挟んで北側の島泉 3 丁目から 8 丁目までと市内で最も狭いものとなります。

地域的には、分離開校したときに新しく住宅が建った地域かと思えますので、昔からの地域というよりは、比較的新しい地域であり、他の校区であるような秋祭りのだんじりといった伝統的な行事はありませんが、地域の方々が子どもたちのために祭りを開催してくれています。

分離当時は、旧高鷲中学校の校舎を使用しておりましたが、平成 12 年に現在の校舎が建設

され、当時の児童数は444名、通常学級は各学年2学級の合計12学級でした。平成18年には児童数538名、通常学級数が18学級と増加しましたが、その後は減少傾向にあり、現在は児童数266名、通常学級数が10学級と単学級の学年がある状態です。この現状は今後も続くと思われ、単学級の学年が増加することが予想されます。

現在は、空き教室を授業の少人数展開や不登校児童への対応に利用し、子どもたちへきめ細やかな対応を図っており、全学年の児童に非常に落ち着いた授業ができています。ただし、一方で単学年では6年間クラス替えがないため、集団関係の固定化が起こり得る状況にあり、一度人間関係がこじれてしまうと大変な状況になってしまうこともあり得ます。現在は、きめ細やかな対応を実施していることもあり、そのような状況ではありませんが、非常に気を付けないといけないと思っております。また、人数が少ないということは、小学校時代にいろいろな考え方を持つお友達に接する機会が少なくなってしまうこととなるため、多様な考え方をもちつという観点からは気を付けないといけない点と言えます。

《松井校長》

高鷲南小学校の校長の松井です。よろしくお願ひします。

地域の様子、子どもたちの様子、児童数の3点についてお話したいと思ひます。

本校も、高鷲小学校から分離した学校となります。開校当初は、東門から近鉄高鷲駅までが見渡せたほど田園に囲まれた地域でしたが、現在は見通すことはできないほど住宅が建設された地域であり、池を埋め立てた地に建設されていますので、周囲の住宅地から若干高い土地となっております。

また、当校を卒業した生徒が卒業後も地域に住み続けるケースが比較的多く、保護者も当校の卒業生であったり、転入してくる児童の保護者も当校の卒業生であったりと、地元で愛着がある人が多いと思っております。

次に子どもたちの様子ですが、非常に人懐っこくて素直です。例えば、私が駅に向かって歩いているときに6年生の男の子が「校長先生」と声をかけてくれることがありました。そのように大人に対しての距離感が近く、先生たちが大好きな子どもたちが多い印象です。

最後に児童数ですが、今年度1年生は3学級、来年度も3学級を予定しており、横ばい状況となっております。

《坂本会長》

大人と子どもの距離が近く、地域に愛情を持っている様子をうかがうことができ、ほっとする反面、資料7の将来推計人口では、大人は40%ほどに、子どもは半数になる推計がされており、今の大人と子どもとの良い関係を将来も維持していくためにはどうすればよいのか、子どものことを考えなければならない反面、まちづくり全体も意識しなければならないと改めて意識した次第です。

《山田校長》

高鷲中学校の校長の山田です。よろしくお願ひします。

当校も資料にありますように、児童生徒数が年々減少しており、それに伴い学級数、教員数が減っております。現在は、通常学級数が9クラスと支援学級が2クラスの合計11クラスです。11クラスの教員定数が17名と、校長、教頭、養護教諭、事務となっております。今年度は加配が4名であります、この加配については毎年度変わっていくものとあります。また、小学校の児童数から推計すると、3年後には1クラス減少する予定で、支援学級も来年度には1クラスになるかもしれないと、学校全体のクラス数が減少する方向で進んでいます。

これらからの状況から懸念されるのが、部活動への影響です。部活動は小学校にはない、中学校独自のものであり、現在当校では野球、男子サッカー、女子テニス等10部あります。私が高鷲中学校に赴任したのが令和4年度ですが、将来の児童生徒数と教員数を考えると2部を減らすことが既に決定されており、入部生徒数が一番少なかった女子バレー部が今年の夏に廃部に1年半後には野球部が廃部になることとなりました。

子どもたちのため多くの選択肢を用意することは非常に重要ですが、一方で子どもたちの安全を確保することも重要です。1つの部活動には3人の顧問が必要であると、私は考えております。その理由としては、日常の部活動には必ず1人の顧問が付く必要があること、また、試合は土曜日、日曜日に行われること、道具の運搬も顧問が行うこと等が挙げられます。加えて顧問が審判をする場合には、子どもたちの傍にいないことができないため、複数の顧問が必要となります。

不登校気味の子どもや支援を必要とする子どもたちのためにも文化部も必要と考えますので、複数の顧問がということとなります。このことから、教員数が減ると部活動を減らさざるを得ないということとなります。

また、教員の減少は授業にも影響します。中学校では9教科の教員が必要であり、週あたりの授業数が異なるため、非常にアンバランスな状態となります。各学年で5教科の教員がそろわないため、複数学年を受け持つこととなり、1学年を受け持つ場合と比べて教材研究等に時間を要することとなります。

一方で小規模校としての良い面もあり、各学年に5名程度の教員ですので学年の教員だけでなく全員で子どもたちを見ているといえます。学年で割るのではなく、高鷲中学校の子どもたちを高鷲中学校の教職員全員で見ているので、どの学年の子どものことも教職員全員が思い浮かべることができます。

他には、規模の大きな学校では生徒の表彰に関して、優勝と準優勝だけの場合がありますが、小さな規模だからこそ、全員に表彰状を渡すことができます。

また、今年の宿泊行事は沖縄に行きましたが、飛行機の予約もスムーズに行うことができました。

校区が非常に狭いので、自転車通学があるが故の交通事故に関しては、問題がないこと

も良いことだと言えます。

《坂本会長》

小さいからこそその良さ、小さいからこそその難しさ、その両面があるからこそその難しさがあることがよく分かりました。

教員の定数については、市だけの努力ではどうしようもないことでもありますし、私自身も教員時代は部活動の顧問をしていたこともあり、その部活動がなくなることに一種の寂しさも感じています。

この審議会は、学校という教育面からだけでなく、まちづくりということも視野に入れた検討をする場でもありますので、これまでの学校長からのお話から別の視点で、副会長から意見を頂ければと思います。

《清水副会長》

前回の東圏域、今回の中圏域と西圏域について、どのように認識を整理すべきかと思いつながら本日はお話をお聞きしていました。

私は、まちづくりや都市計画が専門分野となりますので、そのような視点からすると、今後のまちづくりを考える上で、「立地適正化計画」が重要であると考えます。都市をどのように作っていくのか、市内全域の公共施設の配置等と併せて学校規模の適正化が図られていくのかなと考えています。

立地適正化計画とは、都市機能誘導区域と居住誘導区域という大きな区域で市内を色分けし、都市機能誘導区域とは鉄道駅や主要な道路等として、その周辺域に居住誘導区域を配置し、一般的には市街化地域を中心に考えられています。そのため、立地適正化計画では市街化調整区域が若干置き去りになる点が問題点であり、羽曳野市では東の駒ヶ谷地域が該当することとなります。

子どもが減少する中で、学校の再編をすると校区が広くなり通学に要する時間がかかることに対する対応の面では、交通手段に関して、今の路線バスの経路も併せて考えていく必要があると思いました。また、現在改定されている都市計画マスタープランとの兼ね合いも考えていくことになるのでは思いました。圏域に関する考え方について、部署をまたいで考えなければ、市全体での統一が難しくなるなど感じています。

《坂本会長》

まちづくりの視点からすると、西堀委員もご専門でありますので、ご意見よろしいでしょうか。

《西堀委員》

私からは3点お話をさせていただきたいと思っております。

まずは、人口推計がありますが、この推計は結構現実的推計であり、大きく外れるものでは

ないといわれておりますが、一方で立地適正化計画が進行するという事は、現在の前提が変わるということですので、この推計がどのように変化していくのかを考えると、これらとのリンクも視野に入れておくことが重要となります。

本日は、中圏域と西圏域の話をお聞きしましたが、中圏域では人口減少問題はそれほど大きな問題ではないのかなと思いますが、西圏域が置かれている状況は、将来の中圏域が迎える状況であるという認識をしっかりと持っていないといけないので、今回の検討についてはどの時点を見据えて考えていくのかという共通認識をもって議論を進めていく必要があると改めて思いました。

2つ目ですが、将来の人口データや学校の歴史をお聞きしましたが、具体的にどこの学校と学校を統合すれば、通学距離はどのようになるのか等いろいろな問題をリストアップしてみて、良い点や良くない点を全体を眺めた上での落としどころを整理することが必要かと考えました。

最後には、これらのことを考えていく中でのリミットをどのように考えるのか。今後の羽曳野市の予算の中で学校に関して確保が可能なのか。とても素晴らしい案を考えたとしても、財源が伴わなければ実現ができないですので、このことも頭の片隅に置きながら検討する必要があるかと考えます。

《坂本会長》

様々な要素に注意しつつ検討しなくてはならないとなると、将来のどの時点を見据えて逆算的に動いていくかが戦略的に重要だと改めて認識した次第です。

各委員からは、専門的感知からのご意見をいただきましたが、羽曳野市民として、また、子育て中の保護者としての意見をお願いします。

《安田委員》

私の子どもは今年度から高鷲北小学校に入学したのですが、高鷲北小学校ではプールが老朽化で使用できず、去年は近くの高鷲小学校に歩いて行っていました。今年度は別の市の民間のプールにマイクロバスで行って授業をうけており大変ありがたいことだと思っています。

資料によると、高鷲北小学校も将来確実に標準学級数を下回るとされていますので、今、幼稚園と保育園を統合したこども園になっているように、小学校や中学校でも再編になっていくのだと思っていますが、大人の事情で子どもたちが不利益を被ることなく、また、親としては子どもたちを安全・安心に通わせることができることが一番だと思っています。

また、西圏域は地図上ではとても近いのですが、それは大人の価値観であり小学1年生にとってはまた違います。このような点も大事にして、慎重に考えて、地域への説明会も決定事項を伝えるだけではなく、随時丁寧に開催してほしいなと感じています。

《坂本会長》

どのように取り入れるかは難しいのですが、子どもの目線も大事にしたいなどと改めて感じました。

《小林委員》

私の子どもも、高鷲南小学校の4年、1年生ですが、去年は近隣の中学校のプールを使用していましたが、今年度は堺市のプールに行くとなり子どもたちはとても喜んでいました。先ほど部活動の話がありましたが、4年生の息子が中学校に入学するときにはどれだけの選択肢があるのか、息子自身も選択肢が少なることで自分に合う部活動があるのか心配しているので、親としては元気に楽しく学校に通える環境があることを願っています。

《坂本会長》

様々なご専門の見地からの、保護者として、市民としての意見ありがとうございました。それでは、他の委員の方ご意見等があればよろしくお願いします。

《坂井委員》

私は、15歳の時に大阪市内から羽曳野市に引っ越してきて15年ほど住んでおりました。はびきの殖生学園の前の羽曳野中学校の1期生でしたが、中学校が完成せずに高鷲中学校で現在の高鷲北小学校に自転車で20分ほどかけて通っていました。引っ越す前は徒歩40分だったこともあり、今から思い返しても遠かったという記憶はありませんでした。当時通学で通っていた道を今でも通ることがありますが、確かに住宅は増えていますが、道路などの風景は、東西には新しい道ができていますが、南北は変わっていないなという印象です。北から南へ移動するときに、自転車ではなくスクールバスでということとなると道幅はどうかかなと思っているので、道路の再編についても視野に入れて校区再編を考えていかなければいけないのかなと思いました。

子どもの減少に伴って、府立高校も一定のルールのもと統合・閉校していますので、私自身学校はたくさんある方がいいとの考えですが小中学校もその流れになるのかなと思います。中圏域は比較的校区が広く、歴史的に古い地域でもあるため現状のままだでもいいのかなとも思っています。

《坂本会長》

今、道路の話が出ましたが、他の方ご意見ございますか。

《西堀委員》

道路には、国道、府道、市道など管理者によって異なるものとなりますので、それぞれの予算のかけ方や広域交通網の中での重要性によって、整備の優先度が決まってきます。おそら

く東西方向の道路が発展しているのは広域的交通の重要性があるとのことであり、南北方向は市道が多いのかなと思われま

す。現在、南北に関しても恵我ノ荘駅付近の道路の拡張等を実施されていますが、まだまだ歩道のない通学路があるのが実情かと思

《清水副会長》

大きな道路については、今、西堀委員のお話の通りでして、細い道、いわゆる旧市街では古い町並みが現存しており、4メートル未満の道路は建て替え時に2メートルのセットバックを

しなくてはならないとされており、これは、緊急車両が通行できるように4メートルが確保されるようになってい

《池上委員》

ますので、建物の更新とともに道が整備されていくことが期待されていますが、まだまだ時間がかかることなのかなと感じています。通学路の安全確保については、コストがかかるものですので、優先順位をきっちりつけた上で、校区の再編とともに実施していくことが望ましいと考え

《坂本会長》

ます。子ども基本法の中でも、子どもにかかわることに関して、子どもは意見を述べて、大人が反映させていくことが求められていること

《新田委員》

ですし、大人目線での意見は色々ありますが、子どもに直接影響を及ぼすことですので子どもたち自身の意見を聞く場を作れないのかなと思

いました。子どもたちのために大人が議論するときに、意外と子ども目線からの感じ方や考え方が抜け落ちてしまうこともあるため、実際に子どもたちの意見を反映させるのが難しいことは重々承知の上で、今の子どもたちがどう感じているのか、考えているのかを聞くことは大切だと改めて感じました。小規模校から中規模校に移って1学期が終了したところですが、管理職の仕事に関して思うところを話したいと思

います。今学校には校務支援システムが導入されており、教員の年休や出張管理などを処理していますが、小規模校の時にはそこまで感じなかったことですが、当然に教員数によって処理件数が多くなります。数日処理しなければ、数百件になっていたことがありました。システム導入自体は働き方改革として良いものなのですが、学校規模が違えども管理職は1人なので、業務量の違いがあることを感じたものです。

《東委員》

子どもの減少は市内共通のことですが、圏域ごとに道路の状況や地域活動がことなりますので、改めて難しさを感じましたが、将来のどの時点を見据えていくのか。このことは、今年がゴールではなく、将来継続して考えていかなければならないことだと思いました。

《坂本会長》

最後に、この羽曳野市教育改革審議会の目的を共有したいと思います。

第1回目に、羽曳野市立の小学校、中学校及び義務教育学校の規模及び配置の適正化に関することについて諮問されたので、答申をするべく毎回議論し意見を出し合っています。昨年の夏には、市内をめぐって実際に学校を訪問することで羽曳野市出身以外の委員にも羽曳野市のことを知る機会を設けてもらい、今回で審議会としては5回が終了することとなります。そろそろ、難しいながらも羽曳野市のまちづくりの視点も含めて各委員の意見をまとめていく段階となりました。

次回審議会では、答申案の骨子をお示しすることとなります。学校の統廃合、校区の再編、義務教育学校化、あるいは現状のままでということが考えられますが、最終的には教育委員会や市が決めることではありますが、どのような手段をとることとなったとしても、審議会として大切にしてほしい点や注意すべき点等がありましたらご発言いただきたいと思いません。

《清水副会長》

この審議会では、どうしても、教育に関する議論になりがちではありますが、まちづくりの観点から申し上げますと、小学校は地域コミュニティーの1つの単位として機能しており、その小学校区の中には町内会や自治体があることから、小学校という子どもだけでなく、そこに住むすべての住民にかかわる圏域であると言えます。教育現場のみならず、地域のアイデンティティを育むことにも影響しますので、統廃合という手段の効率性だけではないということをぜひ認識してほしいと思います。

子どものためはもちろんのこと、大人になって地域の戻ってきた時の思い出としても十分大切にしてほしいと思っています。

また、本日の資料にもあります公共施設の配置を見ていたのですが、市内配置にとっても偏りがあるのがわかります。公共施設には様々な意味を持つものなので、少ない地域にこそ小学校の配置が重要であり、単なる学校としての機能にとどまらず公共施設の代わりになる色々な機能を担ってくれるものだと思っています。

《坂本会長》

私自身は、都市計画やまちづくりの専門家ではないので、どうしても教員としての立場で考えてしまうのですが、適正規模を考える上で何が適正なのかというと、法令で「小中学校で12学級から18学級を適正とする」と書かれています。私としては、その学級数はなぜなの

かと思っているのですが、きっとこれ以上大きかったら大変で、これ以下に小さくても大変だとの法律制定時の事情があったのでは推測しています。それが、今までの議論の中にあつた、クラス替えができないことや教員の人数につながっているのだと感じています。

羽曳野市のまちづくりと子どもたちの豊かな学校生活、学び、育ちを考えた時に、大規模校としての良い点、小規模校としての良い点がそれぞれにあるので、一概に適正にはめることや 100 年以上の歴史を持つ学校、地域から愛されてきた学校の存続を考えるととても大変なことだと改めて感じた次第です。

それでは、マイクを事務局にお返ししたいと思います。

《司会》

坂本会長議事進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても様々なご意見ありがとうございました。

それでは、ここで事務連絡をいたします。

次回の第 6 回教育改革審議会は、11 月 15 日（金）の 10 時からを予定しております。

それでは以上をもちまして、第 5 回羽曳野市教育改革審議会をお開きとさせていただきます。

皆さまどうもありがとうございました。